

# 児童手当が小学6年生まで支給されます

現在、小学校3年生までのお子さんを養育している方に支給されている児童手当は、制度が改正され、平成18年4月1日から次のようになりました。

	改正前	改正後
対象年齢	小学3年生まで (9才到達後最初の年度末)	小学6年生まで (12才到達後最初の年度末)
手当月額	第1子・2子 5,000円 第3子以降 10,000円	第1子・2子 5,000円 第3子以降 10,000円
支払時期	2月・6月・10月	2月・6月・10月

※ なお、前年の所得が一定額以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。



## ◎ 児童手当を受ける手続きについて

平成18年9月30日までに申請してください。認定された場合、4月1日にさかのぼって支給されます。

### 新規に請求する方

「認定請求書」を提出してください。

### 児童手当を現在受けている方

現在児童手当を受けているお子さんのほかに、小学5年生または6年生のお子さんがおられる場合は「額改定認定請求書」を提出してください。

### 所得制限により児童手当が支給停止になっている方

所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、申請してください。

## ■ 提出先・問い合わせ

市民生活部市民課 TEL 672 - 6120

生野支所市民課 TEL 679 - 5801

山東支所市民課 TEL 676 - 2080

朝来支所市民課 TEL 677 - 2110

## 地域包括支援センターの



### 朝来市地域包括支援センターの顔ってどんな顔

福祉のなんでも相談窓口として、朝来市地域包括支援センターが誕生しました。

地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種を配置し、福祉のさまざまな相談に対応しています。

今日は、朝来市地域包括支援センターの職員を紹介します。

#### ● 職員の紹介

##### ★保健師

足立 志津子・・・いつも元気なパワフルウーマン。豊富な知識で、なんでもおまかせください。

小山 逸子・・・おだやか癒し系。保健、介護予防を主としてなんでもご相談ください。

高階 智恵・・・テキパキ屋さん。若い力で皆さんの相談に応じます。

##### ★社会福祉士

藤原 正浩・・・いつでもおおらか。高齢者の虐待・権利を守るお助けマン。

##### ★主任ケアマネジャー

足立 里江・・・ほんわかなごみ系。利用者様や地域ケアマネジャーの強い味方。

加茂川 裕子・・・プラス思考の前向きさん。主に介護保険の相談をおまかせください。

藤本 貞子・・・エレガントな貴婦人。介護に関する相談を中心におまかせください。

夜久 美由紀・・・いつもスマイル。どんな相談にもやさしく対応します。

#### ● 私たちがお待ちしております。

足立里江 夜久美由紀 小山逸子 藤本貞子



高階智恵 藤原正浩 足立志津子 加茂川裕子

■ 問い合わせ 朝来市地域包括支援センター  
TEL 672 - 4004